

スタッフ紹介事業 申込書

令和 年 月 日

株式会社サロンワーク 御中

下記の条項に同意し、スタッフ紹介事業の利用を申込みます。

申込者 住所

名称

印

記

(求人申し込み)

第1条 申込者は、本書に別紙【求人票】を添付し、以下の条項に基づき、求職者の紹介を申し込みます。

(労働条件の確認)

第2条 労働条件の確認は、貴社を求職者の代理人と定め、貴社を窓口として行う事とします。

(選考と採用の決定)

第3条 申込者は、貴社より紹介された求職者を、自社の選考基準に照らして選考し、採用を決定します。

(瑕疵担保責任)

第4条 申込者は、前条に基づき自らの責任で求職者を選考し、採用する事から、採用後に発生するスキルの相違や事件・事故等のトラブルについて、貴社に瑕疵担保責任はなく、万一損害が発生した場合であっても自身の責任で全てを解決します。

(紹介手数料)

第5条 申込者は、求職者の採用に伴い、次の各号に基づき、紹介手数料の支払いを誓約します。

(1) 1～2ヶ月のお試し雇用を利用する場合は、3万円

(2) 前号以外で採用する場合は、その求職者へ支払う各種諸手当を含む年間報酬額に、7.5%乗じた金額

(3) 消費税は、その時の税率で、別に加算して支払います

2 前項(2)の紹介手数料は、別紙【紹介手数料・支払い一覧表】で示す様に、その料率を加算する事で分割払いができる事とする。

3 支払方法についての詳細は、別紙【民営職業紹介事業・個別契約書】で定める事とする。

(個人情報の廃棄)

第6条 不採用または、応募を見送った求職者の個人情報は、即日、廃棄します。

(禁止行為)

第7条 貴社の事前承認なく、求職者に対して、直接的な勧誘や労働条件の交渉は致しません。

2 不採用または、応募を見送った求職者に対して、その後の勧誘は致しません。